

中間貯蔵施設の整備等を行います。

1. 事業目的

福島県内で発生した放射性物質を含む土壌や廃棄物を、最終処分するまでの間、安全に集中的に管理する中間貯蔵施設の整備等を着実に実施することで、福島県内の仮置場等の解消を進め、事故由来放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減し、復興に資することを目的とする。

2. 事業内容

福島県内では、除染に伴い放射性物質を含む土壌や廃棄物が大量に発生。現時点では、これらの最終処分の方法を明らかにすることは困難である。除染後の土壌等は各地で仮置きされている状態であり、一刻も早くこれを解消するため、福島県内で発生した放射性物質を含む土壌や廃棄物を、最終処分するまでの間、安全に集中的に管理する中間貯蔵施設等について、引き続き地元の理解を得ながら、整備等を着実に実施するため全力を尽くしていくこととする。

- ・ 中間貯蔵施設の整備等に必要な調査、用地の取得
- ・ 中間貯蔵施設の建設、管理運営、除去土壌等の輸送等
- ・ 県外最終処分に向けた除去土壌等の減容・再生利用に関する技術開発等
- ・ 関係住民等の不安の払拭と理解の醸成を目的とした丁寧な情報提供

3. 事業スキーム

- | | |
|----------|-----------|
| ■ 事業形態 | 請負事業、委託事業 |
| ■ 請負・委託先 | 民間事業者・団体等 |
| ■ 実施期間 | 平成23年度～ |

4. 事業イメージ

中間貯蔵施設の整備



輸送車両の走行状況



再生利用の実証事業

(参考) 実証試験イメージ

